

# お 知 ら せ

平成24年5月23日

## 学校給食に使用する国産牛のDNA鑑定サンプル検査について

標記のことについて、農林水産省近畿農政局奈良地域センターから協力依頼がありましたので下記のとおりお知らせします。

### 記

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（平成15年法律第72号以下「牛トレーサビリティ法」という。）第19条第3項に基づき、国の予算措置により確認検査が行われています。

この度、学校給食に使用する国産牛について、牛トレーサビリティ制度が適正に運用されていることを確認するため、希望される学校等においてDNA鑑定を実施することになりました。検体の代金や検査費用は実施者（農林水産省）が負担され、検体は実施者が学校等へ採取に出向かれます。

ご希望が有る場合や検査の詳細については、下記あてにご連絡をお願いします。

公益財団法人奈良県学校給食会  
理事兼事務局長 浦辻 利宏  
TEL 0742-22-1101  
県庁内線 5323  
FAX 0742-27-2449